

令和2年度 12月補正予算（追加分）の内容について

◆各会計の補正予算額

(単位：千円)

会 計		補 正 前	補 正 額	計
一 般 会 計		28,778,400	25,000	28,803,400
特別会計	国民健康保険	5,742,500	-	5,742,500
	介護保険	4,418,000	-	4,418,000
	後期高齢者医療	677,400	-	677,400
企業会計	都市開発事業	35,510	-	35,510
	水道事業	3,202,000	-	3,202,000
	下水道事業	3,679,000	-	3,679,000
合 計		46,532,810	25,000	46,557,810

(一般会計の補正内容)

内容	担当課	補正額	資料
ひとり親世帯臨時特別給付金支給経費 本年8月に支給した「ひとり親世帯臨時特別給付金」の追加支給を行う。給付額は、1世帯当たり5万円で、第2子以降1人につき3万円を加算する。 支給時期は、12月下旬を予定。	子育て支援課	25,000	①

ひとり親世帯臨時特別給付金事業（2回目）

1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症の再拡大により、低所得のひとり親世帯の生活実態が、依然として厳しい状況にあることから、本年8月に支給した臨時特別給付金を追加支給する。

2. 事業内容

【支給対象者】

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- ② 公的年金等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方（所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る者に限る）
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった方

【給付金額】

1世帯あたり5万円とし、第2子以降1人につき3万円を加算

【対象世帯数】

約400世帯

3. 事業費

2,500万円

（1回目とあわせて、事業費の総額は7,500万円）

4. 支給時期

令和2年12月下旬

【お問い合わせ先】

市民福祉部子育て支援課 ☎0794-63-1645（直通）